

に、町営牧野事業においても、道営草地整備事業による肥育センター及び付帯施設の整備、草地の更新を行い預託環境の改善を図ってまいります。

林業においては、町有林造成事業の一環として、除間伐等を円滑に進め、林業の担い手の育成を目的とした森林整備加速化・林業再生事業を活用した森林整備を139・01畝実施するほか、森林整備のための地域活動を支援する交付金事業などにも継続支援し、年間通じた森林整備事業を推進し、地域環境の維持管理に欠かさない林業関係経営体や林業従事者の就労機会の確保にも特段の配慮をしております。

また、町民の貴重な財産であります町有林の適切な管理施策を行なうため、専門職員を1名採用し将来の計画的な伐採や植林施策に備えます。

ここ数年、農作物への被害が加速度的に増大しております。エゾシカの駆除対策に関しましては、昨年9月に設立した日高管内エゾシカ対策広域協議会が中心となり、本年度から日高管内が一丸となって一斉駆除などを実施するなど具体的な行動を行ってまいります。これまで本町公用車庫で行っておりまして、有害鳥獣の残滓の一時保管場所を役

場庁舎裏駐車場に移しハンターの負担軽減を図るとともに、新たに冷凍機能を搭載した車両を導入し、腐敗や悪臭を発生させないよう衛生面にも配慮してまいります。

さらに、高齢化により減少している有害駆除ハンターの新たな担い手育成対策として、各種狩猟免許の取得や猟銃等の購入への助成なども行います。

いずれの事業も地元猟友会や地元の種類馬生産育成事業者、さらに多くの町民のご協力が無くしては実施が不可能でありますので農作物の被害防止対策へのご理解をよろしく願います。漁業の振興では、近年減少傾向にある漁獲高の改善を図るため、中心魚種であるタコ漁の振興策の更なる充実を図って参ります。昨年までに13・5畝のタコ産卵礁が設置された周辺に、稚ダコ保育礁を本年度も4、800個設置するとともに、成育したタコの捕獲等を行うための漁具整備事業への支援も併せて行うこととしております。

合せて、育てる漁業の振興として、ホツキ最少成員の放流事業やマツカワ中間育成事業のための助成なども継続して行い、漁業経営の安定化と所得向上の支援を図ってまいります。

口減少の少ない町となっております。本年度は、定住・移住促進制度の最終年であり、最近の民間宅地分譲の状況等から、相当数の住宅建設が期待できるものと考えております。

加えて、当該制度の利用をはじめ、これまでの各取組みについて検証・評価を行って、次年度以降に向けた定住・移住に繋がる新たな制度創設を検討してまいります。

確かな行財政の確立でありませんが、地方分権の進展等に伴い、地方自治体には社会情勢の変化や多様化・高度化する行政需要に迅速かつ的確に対応していくため、自己決定・自己責任を原則として自主的かつ自立的な行政運営が求められております。

町は、第3次新冠町行財政改革大綱を策定し、具体的な取組みを明示した推進計画により、自主性・自立性の高い財政運営を確保するため財政健全化、事務事業・組織機構の見直し、公共施設の見直しなど、行財政改革の推進に取組んでまいりましたが、さらに変動する地域経済や行政環境に対応した行財政改革を推進し、効果的かつ効率的な行政サービスの提供をしております。

また、定員適正化計画に沿った

商業の振興につきましては、町商工会と連携し新たに町中小企業融資制度資金保証料への助成制度を創設し、町振興資金融資の利用促進による事業への金融支援を行います。



また、農商工連携による地場産品の高付加価値化への取組みや課題解決に向けた産学との連携強化を図るため、専任のコーディネーターの配置や関係団体等との包括提携を行ってまいります。観光の振興につきましては、町観光協会の体制が強化されることを受け、観光に関わる情報発信の強化をはじめ、中核観光施設の長寿命化につながる改修として、乗馬クラブでは暗渠敷設と床砂の入れ替えを中心とした角馬場改修、新冠温泉では湯湯井戸施設の

定員管理を行うとともに、職員を各種研修会に派遣し、職員としての資質・能力の向上と職員自身の主体性や自主性を喚起し、意欲ある職員を育成し、職場の活性化を図ってまいります。

次に財政運営の確立についてであります。国は平成16年から平成18年にかけて、地方交付税総額の抑制等を含む三位一体改革を実施しましたが、その後、逼迫した地方財政に対し地方再生の支援強化へと方針転換をした事もあり、近年では地方交付税等も右肩上がりに交付されています。

本町の財政運営では、毎年度の起債償還に加えて平成22年度には、レ・コード館建設債の一部繰上償還を行うなど、財政圧迫要因である町債残高の減少に努めているところであります。今後も、各年度の借入れと償還額の均衡を図るとともに、地方交付税の算入が高い過疎対策債などを活用しながら、健全化に向けた財政運営に努めてまいります。

本町はこれまでも管内7町で構成されます日高管内地方税滞納整理機構へ、町職員の行政能力の向上を図る目的で、2力年間の職員派遣を行いました。本年度から平成24年度までの2力年間、本町の職員1名を日高管内地方税滞納整理機構と北海道との交

大規模保守点検を行うとともに、パークゴルフ場のコース増設に伴う設備の拡充などを実施し、快適で安全なサービス提供と集客増を図り、地域経済の活性化を推進します。

雇用対策では、平成19年度から新ひだか町と「日高中部通年雇用促進協議会」を組織し、季節労働者の通年雇用化に向けた取組みを行ってまいりましたが、本年度も協議会を運営していくこととしておりますので引き続き通年雇用化の取組みを進めてまいります。

また、勤労者の技術訓練や技能取得を支援する「技能者人材育成補助金」、勤労者の生活安定のための「勤労者生活資金貸付事業」については、利用しやすいよう本年度から貸付限度額を150万円に拡大したうえで、それぞれ継続してまいります。

◇学校・家庭・地域社会が一体となった人づくりについて

教育行政の推進につきまして、社会状況の不安定さ、経済のグローバル化などの急激な変化に適切に対応する柔軟な構想や指導・支援が求められております。学校教育におきましては、全国学力学習状況調査の結果を真摯に受けとめ、人間性豊かな子供たちを育てるために、学びの喜びや成就感を実感できる学校づくりに

努めるとともに、地域に信頼される学校づくりをめざし、教育委員会とともに教育環境の充実に努めてまいります。

次に社会教育におきましては、町民が生涯にわたって、自主的に二一ズに応じて学び続けることができる総合的な生涯学習の整備を図るとともに、文化・スポーツ活動の充実、振興を図ってまいります。

特に、レ・コード館や各種社会教育施設が町民一層の生涯学習活動ができる場となるよう、教育委員会と連携を図り、計画的な施設整備や運営の改善について必要な支援をしております。

また、町づくりを支える団体や人づくりの視点から地域社会のネットワークづくりのために、スポーツや文化団体をはじめ、各種社会教育団体に必要な支援をしてまいります。

4月に開設されます認定こども園ド・レ・ミの運営につきましても園ド・レ・ミによる就学前の幼児の教育・保育とともに育児不安に対応した子育て支援の充実を目的に、地域に開かれ、町民の期待に応えられる認定こども園づくりに向け、常に教育委員会と情報の共有化、連携を図りながら取り進めてまいります。

◇自立したまちづくりについて

て行かなければなりません。昨今の急激な変革の中で、先行きへの不安感や閉塞感が漂っている現状をみると「夢と希望」に満ちた未来に向かつて行くことは、非常に厳しいものと思われま

すが、これまで先人の知恵と汗で築き上げてきた本町を確実に次世代に引き継ぐために、町民の皆さんのご意見やご提言を真摯に受け止め、職員ともども熱意と創意工夫を凝らして柔軟かつ斬新な発想で、「小さくてもキラリと光るまち」「小さいからこそできる心あたりたいまち」をめざしてまいりますのでご協力とご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、議会議員の皆さんをはじめ町民の皆さん、そしてわが町を応援して下さる全国の皆さん、さらに各関係機関並びに関係諸団体の皆さんの特段のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。平成23年度の町政執行方針といたします。

このような中で、本町では、どのような状況であっても町民の皆さんのためのまちづくりは、時代の潮流に惑わされることなく、着実に一歩一歩前進させ、効果的かつ効率的な行政サービスの提供と安定的な行財政運営を求め

いわさ